

VI

工事現場保安施設設置要領

VI工事現場保安施設設置要領

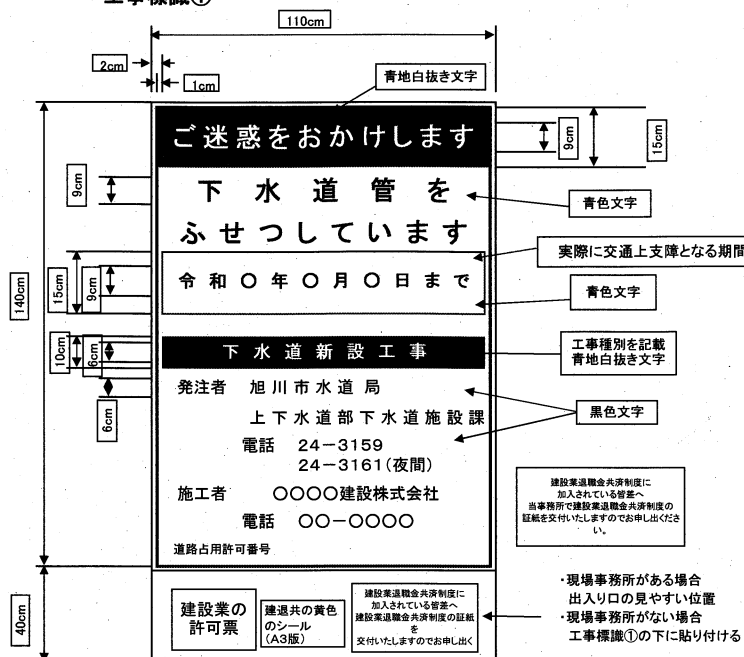
目次

工事標識標準図	3
安全施設設置標準図一覧表	4
安全施設の種類及び設置目的	5
安全施設標準設置図（生活道路）	6
安全施設標準設置図（幹線道路，片側交互交通）	7
安全施設標準設置図（幹線道路）	8
安全施設標準様式図（1）	9
安全施設標準様式図（2）	10
安全施設標準様式図（3）	11
安全施設標準様式図（4）	12
安全施設標準様式図（5）	13
安全施設標準様式図（6）	14
旭川市水道局キャラクター（カンタ君）マニュアル：カラー	15

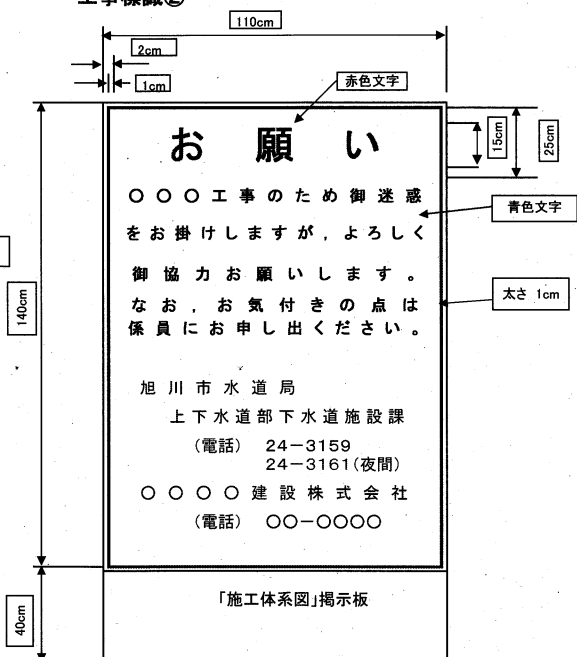
工事標識

工事標識は次のとおりとする。

工事標識①



工事標識②



- ・材料は、針葉樹の2等材又はこれと同等以上のものを十分乾燥したもので、気温湿度の変化に耐えることができるものとし、その厚さは2.5cmとする。
- ・塗装は良質のペンキを2回塗るものとする。
- ・工事標識①の「ご迷惑をおかけします」等の文、工事名については青地に白抜きの文字とし、「下水道管～しています」等の工事内容、期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。
- ・工事標識②の「お願い」の文字は赤色とし、その他の文字及び線は青色、地は白色とする。
- ・工事標識の工事期限については、実際に交通上支障となる期間を記入する。

- ・工事標識①の「下水道管をふせつしています」については参考として次のものとする。「下水道管をふせつしています」「下水道管をなおしています」「汚水ますをつけています」など、工事監督員の指示によるものとする。
- ・工事標識②の〇〇〇工事には、「下水道」「舗装」等を記入する。
- ・工事標識の設置期間は現場作業の着手日から完了日までとする。

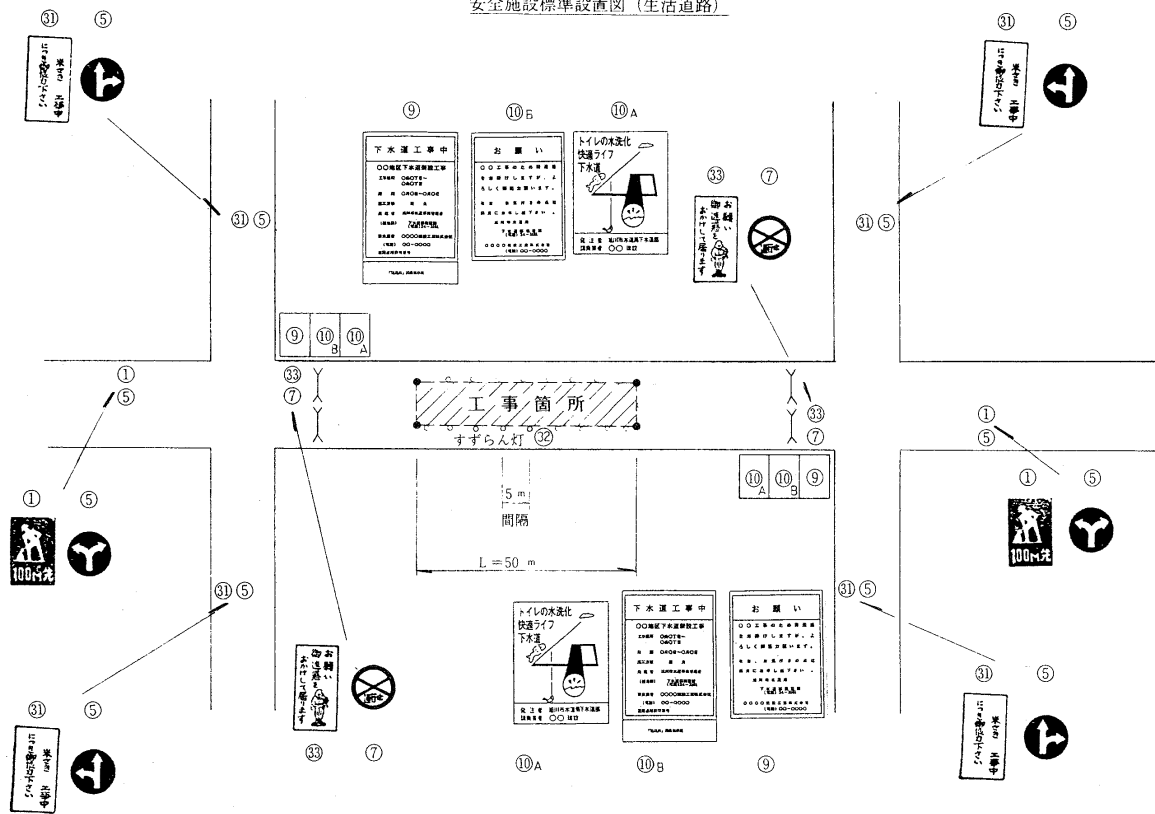
安全施設設置標準図一覧表

呼 称	車 線 数	作業箇所	昼・夜間作業別条件	摘 要
幹線道路 (片側交互通行)	2	片側全車線	a. 昼間作業 (夜間は施設を撤去)	
			①. " (夜間も施設を存置)	
			c. 夜間 " (昼間は施設を撤去)	
幹線道路	2	"	a. 昼間 " (昼間は施設を撤去)	
			①. " (昼間も施設を存置)	
			c. 夜間 " (昼間は施設を撤去)	
生活道路		全 車 線		
			①. 昼間作業 (夜間も施設を存置)	

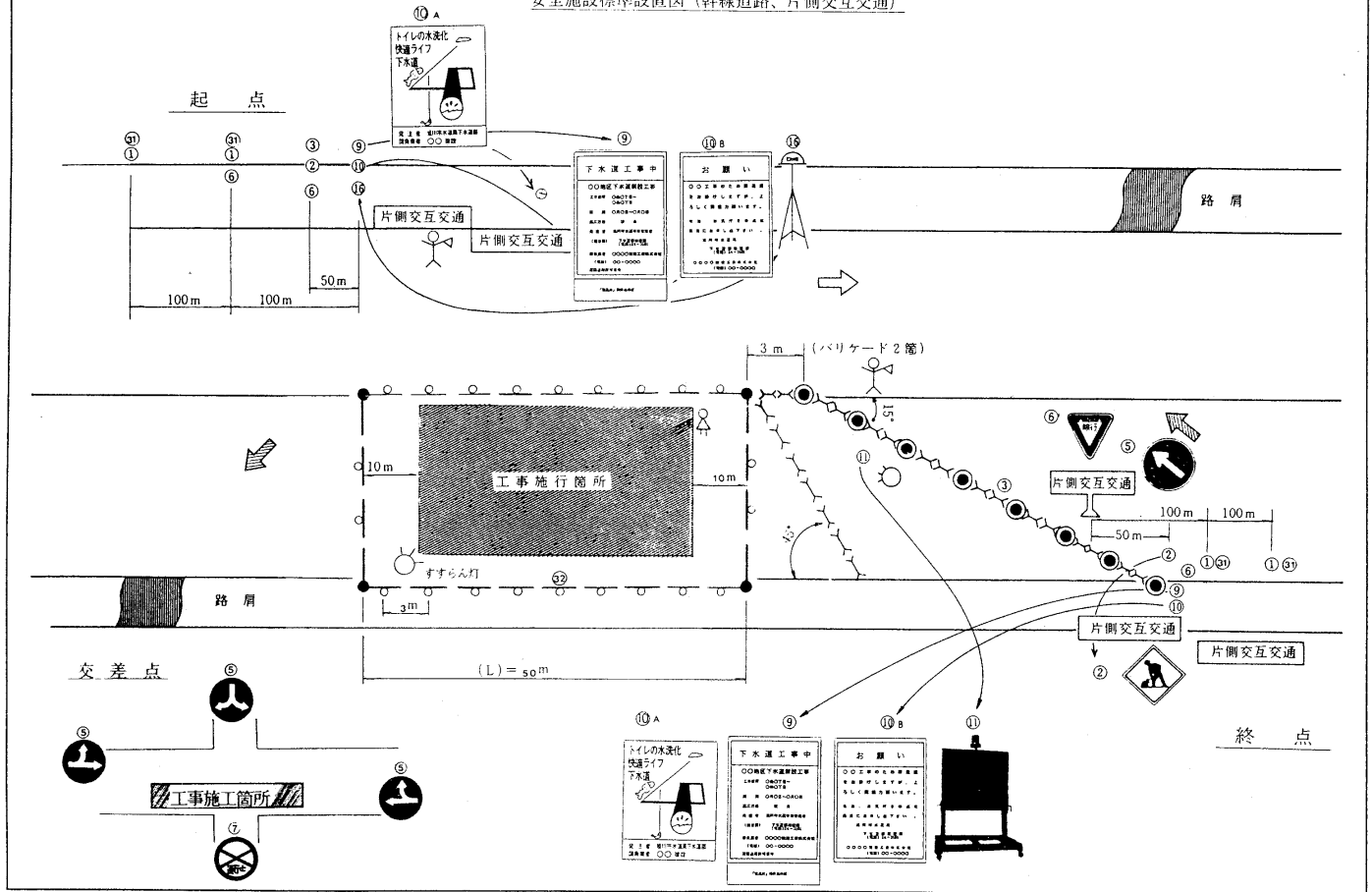
安全施設の種類及び設置目的

施 設	記 号	交通の誘導	立入禁止	場所の明示予告	交通指導	その他	摘 要
工事箇所予告標示板	① ③①			○			786 1,800 ①×1,170 ③①×900
警 戒 標 識 (213)	②			○			
警 戒 標 識 (211) 又は(212)	③			○			
警 戒 標 識 (212-2)	④			○			
規 制 標 識 (311-E)	⑤	○			○		311-D, 311-A
規 制 標 識 (329)	⑥				○		
規 制 標 識 (301)	⑦						
片側交互交通標示板	⑧						
工 事 名 標 示 板	⑨					○	
お 願 い 標 示 板	⑩					○	
誘 導 標 示 板	⑪	○		○	○		
まわり道案内標示板	⑫					○	
まわり道標示板 (120-A)	⑬					○	
保安灯(又はすずらん灯) カラーコーン	● ⑭	○	○	○			
歩 道 柵	— ⑮		○	○			
黄 色 回 転 灯	⊗ ⑯			○			
バ リ ケ ー ド	⌢ ⑰		○	○			砂袋等にて半固定 されたバリケード
セ ー フ テ ー コ ー ン	○ ⑱	○		○			
照 明 灯	⦿ ㉕			○			300~500 W
交 通 整 理 員	人	○			○		
保 安 要 員	人	○	○		○	○	
簡 易 信 号 機	□ ○ □	○			○		
立 入 防 止 柵	● — ●		○				すずらん灯 ㉔
							③③

安全施設標準設置図（生活道路）

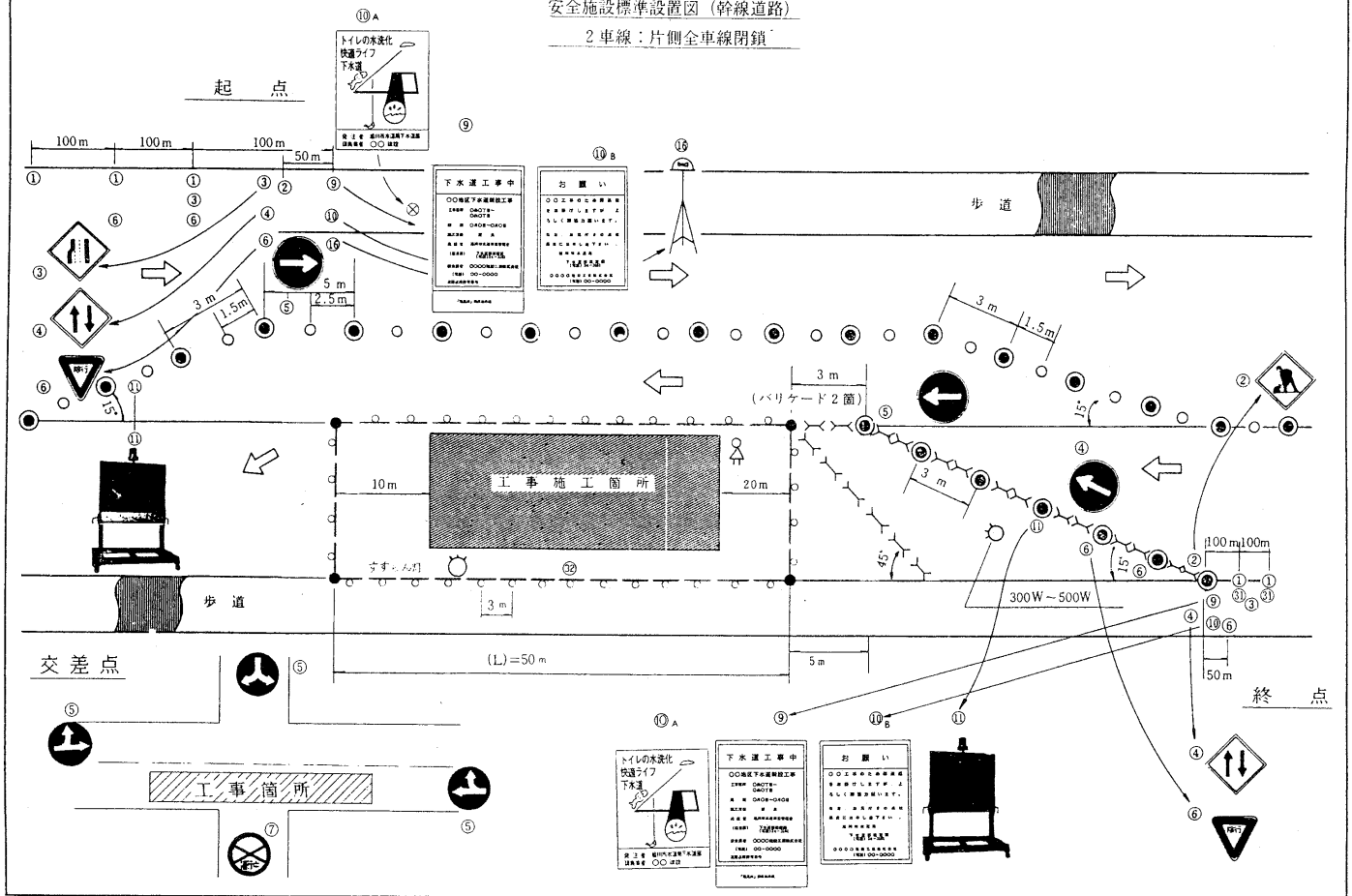


安全施設標準設置図 (幹線道路、片側交互交通)



安全施設標準設置図 (幹線道路)

2車線：片側全車線閉鎖

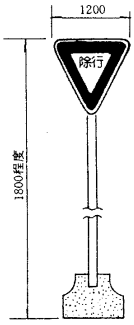
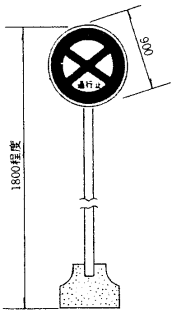
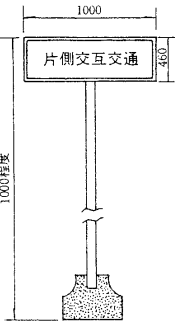


安全施設標準様式図 (1)

記 号	①	②	③	④	⑤
名 称	工事箇所予告標示板	警戒標識 (213)	警戒標識 (211) 又は (212)	警戒標識 (212-2)	規制標識 (311-E) , (311-A) , (311-D)
様式 および 標準寸法 (単位mm)					
注	工事箇所予告標示は、地を青色、文字および図、縁を白色、反射シート、貼りつけとする。(固定式)	拡大率 1.6 倍を標準とする。(全面反射)	拡大率 1.6 倍を標準とする。(全面反射)	拡大率 1.6 倍を標準とする。(全面反射)	拡大率 1.5 倍を標準とする。(全面反射)

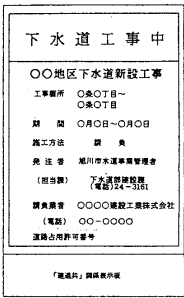
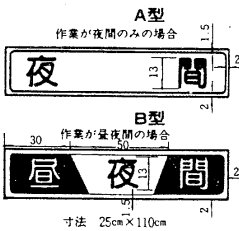
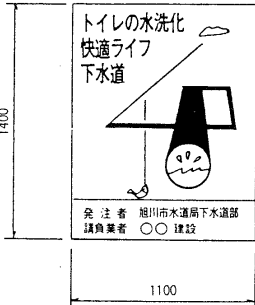
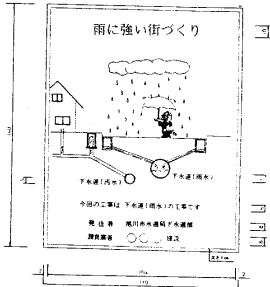
注 意 事 項 1. 標識支柱コンクリート受台の形状寸法
は 30°(H)×30°(W)×30°(B)以上とする。

安全施設標準様式図 (2)

記 号	⑥	⑦	⑧		
名 称	規則標識 (329)	規則標識(301)	標 示 板		
様式 および 標準寸法 (単位mm)	 (329) 除 行	 (301) 通行止め			
注	拡大率1.5倍を標準とする。(全面反射)	拡大率1.5倍を標準とする。(全面反射)	地を白色とし、縁及び文字を青色、反射式とする。 (全面反射)		

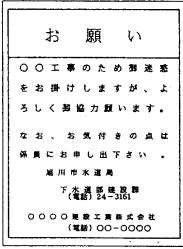
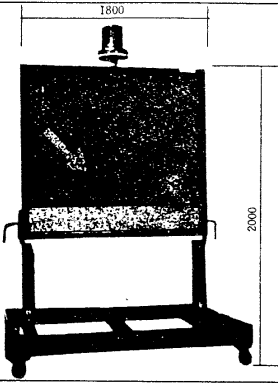
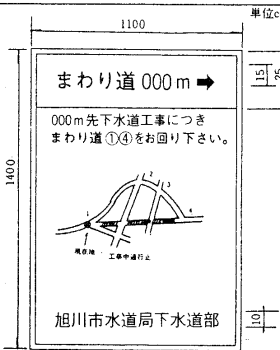
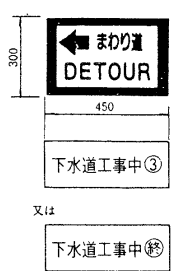
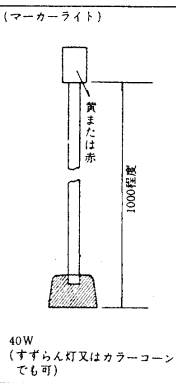
注 意 事 項 1. 標示板支柱コンクリート受台の形状寸法は
30*(H)×30*(W)×30*(B)以上とする。

安全施設標準様式図 (3)

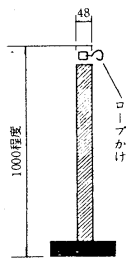
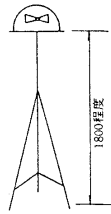
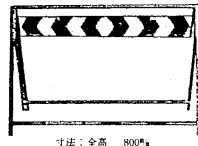
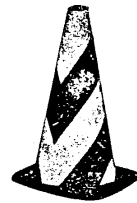
記 号	⑨		⑩	
名 称	工事名標示板	夜間作業又は昼夜兼行作業の揭示板	お願い標示板 ④	お願い標示板 ④'
様式 および 標準寸法				
注	色彩は「下水道工事中」を赤色 その他の文字及び線を青色 地を白地とする。 (メラミン焼付) (固定式)	(1) 工事名標示板の真上に標示するものとする。 (2) 色彩は、緑及びA型の地、B型の「昼」及び「間」の文字並にB型の中央部の地を白色とし、緑線及びA型の文字、B型の左右の地、及び「夜」の文字を青色とする。 (3) 緑の余白は2cm、緑線の太さは1.5cmとする。 (メラミン焼付) (固定式)	(メラミン焼付) (固定式)	(メラミン焼付) (固定式)

注 意 事 項 1. 標示板支柱コンクリート受台の形状寸法は
30*(H)×30*(W)×30*(B)以上とする。

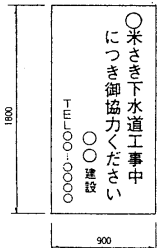
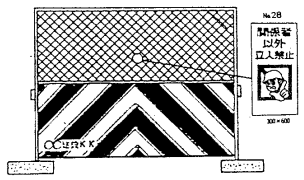
安全施設標準様式図 (4)

記 号		⑪	⑫	⑬	⑭
名 称	お願い標示板 ⑩	誘導標示板	まわり道案内標示板	まわり道標識(120-A)	保 安 灯
様式 および 標準寸法 (単位mm)					
注	色彩は「お願い」を赤色その他の文字及び線は青色、地を白地とする。 (メラミン焼付) (固定式)	(1) 内部照明するものとし矢印「↑」は点滅式とする。 (2) 標示板頂部には視認距離200m以上の効果をもつ点滅式黄色注電灯を設置する。	(1) 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地色を白色とする。 (2) 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cmとする。 (3) 「まわり道450M」又は→の文字もしくは記号に反射装置を施するものとする。 (メラミン焼付、鋼製支柱付) (固定式)	字体、文字、地色は⑩に同じ (メラミン焼付)	(1) 確認距離夜間150m以上の効果をもつものであること。 (2) 保安灯の設置間隔は3mを標準とする。 (3V特殊電池用、点滅球付)

安全施設標準様式図 (5)

記 号	⑮	⑯	⑰	⑱																												
名 称	歩 道 柵	回 転 灯	バリケード	セフティーコーン	道道占用許可工事標示板																											
様式 および 標準寸法 (単位mm)	(路側用標識ポール)																															
		 40W	 寸法：全高 800mm 全長 1200mm	 高さ700	<table border="1"><tr><td colspan="2">工 事 標 示 板</td><td>25センチメートル</td></tr><tr><td colspan="2">道 路 工 事 中</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">工 事 名</td><td rowspan="4">140センチメートル</td></tr><tr><td>期 間</td><td>月 日～月 日</td></tr><tr><td>承認 (許可) 番 号</td><td>第 号</td></tr><tr><td>承認 (許可) 年 月 日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">承認 (許可) を受けた者の住所及び氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)</td><td rowspan="2">20センチメートル</td></tr><tr><td colspan="2">(電 話 局 番)</td></tr><tr><td colspan="2">構 工 事 (電 話 局 番)</td><td rowspan="2">20センチメートル</td></tr><tr><td colspan="2">この工事は、道庁等建設の承認を受けた工事 (許可を受けた道路占用に伴う工事) です。</td></tr><tr><td colspan="2">所 種</td><td>土木建築部</td></tr></table> 100センチメートル	工 事 標 示 板		25センチメートル	道 路 工 事 中			工 事 名		140センチメートル	期 間	月 日～月 日	承認 (許可) 番 号	第 号	承認 (許可) 年 月 日	年 月 日	承認 (許可) を受けた者の住所及び氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		20センチメートル	(電 話 局 番)		構 工 事 (電 話 局 番)		20センチメートル	この工事は、道庁等建設の承認を受けた工事 (許可を受けた道路占用に伴う工事) です。		所 種	
工 事 標 示 板		25センチメートル																														
道 路 工 事 中																																
工 事 名		140センチメートル																														
期 間	月 日～月 日																															
承認 (許可) 番 号	第 号																															
承認 (許可) 年 月 日	年 月 日																															
承認 (許可) を受けた者の住所及び氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		20センチメートル																														
(電 話 局 番)																																
構 工 事 (電 話 局 番)		20センチメートル																														
この工事は、道庁等建設の承認を受けた工事 (許可を受けた道路占用に伴う工事) です。																																
所 種		土木建築部																														
注	(1) 柱およびロープは、黒背の縞をほどこすものとする。 (2) ロープの外径は12mm以上とする。 (3) 柱間隔は約5mとする。 (コンクリート台付)	確認路離200 m以上の効果をもつ黄色回転灯とする。 (三脚台～鋼管製メラミン焼付)	(エプロンの内黄色の部分が光る)	ラバー製、反射式(夜光) (黄色の部分が光る)	地色は白色とし、「道路工事中」を赤色、その他の文字及び線を紺色とすること。																											

安全施設標準様式図 (6)

記 号	㉑	㉒	㉓		
名 称	工事箇所予告標示板	立 入 防 止 柵	工事箇所予告標示板		
様式 および 標準寸法 (単位mm)		 寸法 1,300×1,800			
注					



4原色刷りの場合

BL100% Y70% M70% Y100% Y100% Y30% M50% BL50% Y100%
C100% M40% C100% M100% M20% M20% C20% M80% C30%

A	B	C	D	E	F	G	H	I
14版	14版	14版	14版	14版	14版	14版	14版	14版
582	335	222	157	86	522	25	549	306